名護市教育委員会会議録

会議名	第352回名護市教育委員会臨時会			
開催日時	平成 30 年 5 月 30 日 (水) 開会 16:00 閉会 17:20			
開催場所	名護市役所 庁議室			
出席者	教育長委員委員	岸本敏孝 宮城博 大城千代子 名嘉チエミ	教育次長 (教)総務課長 (教)総務課主幹兼 学校給食センター所長 学校教育課長 文化課長 博物館長兼 新博物館建設担当技幹 (教)総務課総務係長 学校教育課学校指導係長 学校教育課学校指導係長 学校教育課学校指導係長 はか担当職員	中中井間 (中井間) (中本本) (中井間) (中井) (中井) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中
欠席者	委員(教育長職務代理者)	照屋厚		

1 議案

議案第26号 名護市学校災害補償規則の一部を改正する規則の制定について

議案第27号 平成30年度名護市一般会計補正予算(教育費予算(補正第1号))の 要求について

議案第28号 第2次名護市教育振興基本計画(平成26年度~平成30年度)の計画期間延長について

2 内容

・議案第26号 名護市学校災害補償規則の一部を改正する規則の制定について (教育次長及び学校教育課長より説明)

委員:名護市はなぜ保障金額が少ないB型に加入していたのか。

学校教育課長:慣例で加入していたが、今回の改正に伴いパーセンテージが3%から4% に改正することで3万円から4万円となる。

委員:保険については手厚い保障の保険に加入していただきたい。

学校教育課長:掛け金についてはD型は80.35円、B型は59.11円となり総額としては20万円程度の増額となる。

(採決の結果、原案のとおり承認)

- ・第27号 名護市一般会計補正予算(教育費予算(補正第1号))の要求について (教育次長及び(教)総務課主幹兼学校給食センター所長、学校教育課長、文化課長、 博物館館長兼新博物館建設担当技幹、保育・幼稚園課幼稚園担当主幹より説明)
- 委員:給食費について3年7ヶ月の期間無償化としているが、その期間の財源について の見込みはあるのか。またその期間が終わった後の無償化についてどのように考えて いるのか。
- (教)総務課主幹兼学校給食センター所長:現在のところ、3年7ヶ月については再編 交付金を活用し、今後については調整交付金等活用も検討し、基金にて予算確保を検 討していきたい。
- 委員:政治的理由等で予算の確保が見込めなくなったときの無償化についてどのように 考えているのか。
 - (教)総務課主幹兼学校給食センター所長:一度無償化したものを再度有料化にすることは相当難しいと考えており、途中から保護者から給食費を徴収するということは今のところ考えていない。
- 教育次長: 再編交付金についは平成 33 年度までとなっているが、その時点で基金を活用するということを念頭においている。 ただ今後の調整交付金や基金の運用については市長部局と調整を図っていきたいと考えている。
- 委員:発掘調査事業の、遺構実測等支援システム使用料内のデジタルカメラ等やパソコン等はレンタルなのか。購入しない理由は何か。
- 文化課長:レンタルである。国の委託事業となっており、同事業では備品取得が出来ないこととなっている。
- 委員:保育園無料化に伴い、従来の手続き等の変更はあるのか。
- 保育・幼稚園担当主幹:予算の出どころが変わるだけで、従来の手続き等の変更は無い。
- 委員:保育園無料化に伴い、名護市保育園への希望者が増加すると考えられるが、人材 確保や保育士の待遇面での改善のための財源確保等は検討しているのか。
- こども家庭部長:無償化に伴い人材確保等は懸念される問題であるが、保育士対策講座 等を活用し問題解決していきたいと考えている。

(採決の結果、原案のとおり承認)

・第28号 第2次名護市教育振興基本計画(平成26年度~平成30年度)の計画期間 延長について

(教育次長及び(教)総務課長より説明)

- 委員:教育振興基本計画を原則現行の内容を引き継ぐとあるが、重点施策において平成26年度から平成30年度までの5年間で名護市児童生徒の学力を沖縄県1位まで引き上げるとあるが、そちらは6年間ということで考えていいのか。
- 教育次長:計画延長が1年ということなので、その他の重点政策も含めて1年延長になる。また、学力を沖縄県1位ということであったが、県内の市町村の学力順位は出さないとなっているので、すべての学校が県平均を超えると軌道修正をしており、延長

の1年も県平均を超えるということで進めていきたいと考えている。

第5次名護市総合計画と第3次名護市教育振興基本計画の作り方がバラバラになって しまうと作業の重複や市民の声をうまく反映できないということを踏まえて、名護市 総合計画の部分とそれ以外の部分を、関係各課や識者等の意見があるのでこれを踏ま えながら、名護市総合計画と併せて進めていきたいと考えているのでご協力願いたい。